

令和 7 年 9 月 2 4 日 提出

唐津市議会定例会提出議案

唐 津 市

議 案 目 次

議案第 93 号	令和6年度唐津市一般会計歳入歳出決算……………	(別冊)
議案第 94 号	令和6年度唐津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算……	(別冊)
議案第 95 号	令和6年度唐津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算…	(別冊)
議案第 96 号	令和6年度唐津市介護保険特別会計歳入歳出決算……………	(別冊)
議案第 97 号	令和6年度唐津市国民宿舎特別会計歳入歳出決算……………	(別冊)
議案第 98 号	令和6年度唐津市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算…	(別冊)
議案第 99 号	令和6年度唐津市水道事業会計の利益処分及び決算……………	(別冊)
議案第 100号	令和6年度唐津市工業用水道事業会計決算……………	(別冊)
議案第 101号	令和6年度唐津市下水道事業会計決算……………	(別冊)
議案第 102号	令和6年度唐津市市民病院きたはた事業会計決算……………	(別冊)
議案第 103号	令和6年度唐津市モーターボート競走事業会計の利益処分 及び決算……………	(別冊)
報告第 14 号	令和6年度唐津市一般会計継続費精算報告について……………	1
報告第 15 号	令和6年度唐津市水道事業会計継続費精算報告について……………	4
報告第 16 号	令和6年度唐津市モーターボート競走事業会計継続費精算 報告について……………	6
報告第 17 号	令和6年度唐津市健全化判断比率及び資金不足比率の報告 について……………	8
報告第 18 号	令和6年度に放棄した債権の報告について……………	10
報告第 19 号	専決処分の報告について……………	11

報告第 14 号

令和 6 年度唐津市一般会計継続費精算報告について

唐津市一般会計継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 24 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度 唐津市一般会計継続費精算報告書

(単位 円)

款	項	事 業 名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較						
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			支 出 済 額	左 の 財 源 内 訳			年 割 額 と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳					
					特 定 財 源				特 定 財 源				特 定 財 源					
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		一 般 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債		そ の 他	一 般 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2 総 務 費	1 総務管理費	新庁舎整備事業費	2	706,068,000		635,400,000	70,668,000		580,407,146		522,300,000	58,107,146		125,660,854		113,100,000	12,560,854	
			3	6,877,565,000		6,203,200,000	674,365,000		6,399,897,000		5,739,400,000	660,497,000		477,668,000		463,800,000	13,868,000	
			4	1,343,648,000		1,178,100,000	165,548,000		1,844,518,080		1,632,500,000	184,310,934	27,707,146	△ 500,870,080		△ 454,400,000	△ 18,762,934	△ 27,707,146
			5	391,719,000		365,700,000	26,019,000		397,650,132		358,500,000	29,794,943	9,355,189	△ 5,931,132		7,200,000	△ 3,775,943	△ 9,355,189
			6	275,407,000		102,000,000	173,407,000		368,259,285	40,000,000	109,200,000	137,154,477	81,904,808	△ 92,852,285	△ 40,000,000	△ 7,200,000	36,252,523	△ 81,904,808
			計	9,594,407,000		8,484,400,000	1,110,007,000		9,590,731,643	40,000,000	8,361,900,000	1,069,864,500	118,967,143	3,675,357	△ 40,000,000	122,500,000	40,142,500	△ 118,967,143

(単位 円)

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績				比 較					
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支 出 済 額	左 の 財 源 内 訳				年 割 額 と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	1 総務管理費	新唐津市民会館 (仮称)整備Ⅰ期 事業費	3	292,671,000		278,000,000	14,671,000		113,707,057		101,300,000	12,341,057	66,000	178,963,943		176,700,000	2,329,943	△ 66,000
			4	436,870,000		415,000,000	21,870,000		510,825,424		484,100,000	24,133,943	2,591,481	△ 73,955,424		△ 69,100,000	△ 2,263,943	△ 2,591,481
			5	216,988,000		206,100,000	10,888,000		94,270,879		82,800,000	84,679	11,386,200	122,717,121		123,300,000	10,803,321	△ 11,386,200
			6						213,202,000		202,500,000	10,702,000		△ 213,202,000		△ 202,500,000	△ 10,702,000	
			計	946,529,000		899,100,000	47,429,000		932,005,360		870,700,000	47,261,679	14,043,681	14,523,640		28,400,000	167,321	△ 14,043,681
7 商 工 費	1 商 工 費	旧高取邸土蔵 保存修理事業費	5	5,324,000			5,324,000		3,586,000		3,586,000		1,738,000			1,738,000		
			6	2,706,000			2,706,000		3,586,000		3,586,000		△ 880,000		△ 880,000			
			計	8,030,000			8,030,000		7,172,000		7,172,000		858,000		858,000			
9 消 防 費	1 消 防 費	消防本部本署庁舎 改修事業費	5	86,259,000		77,500,000	8,686,000	73,000	13,271,500		11,900,000	1,325,135	46,365	72,987,500		65,600,000	7,360,865	26,635
			6	188,774,000		169,700,000	19,010,000	64,000	202,399,600		180,800,000	20,372,524	1,227,076	△ 13,625,600		△ 11,100,000	△ 1,362,524	△ 1,163,076
			計	275,033,000		247,200,000	27,696,000	137,000	215,671,100		192,700,000	21,697,659	1,273,441	59,361,900		54,500,000	5,998,341	△ 1,136,441

報告第 15 号

令和 6 年度唐津市水道事業会計継続費精算報告について

唐津市水道事業会計継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 24 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度 唐津市水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較			
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			支払義務 発生額	左 の 財 源 内 訳			年割額と支払義務 発生額の差	左 の 財 源 内 訳		
					企業債	工事負担金	損益勘定 留保資金		企業債	工事負担金	損益勘定 留保資金		企業債	工事負担金	損益勘定 留保資金
1 資本の支出	1 建設改良費	厳木多久共同浄水場 電気設備更新事業		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			5	179,985,000	69,200,000	99,999,000	10,786,000	19,765,900	7,900,000	10,981,934	883,966	160,219,100	61,300,000	89,017,066	9,902,034
			6	173,772,000	61,700,000	96,547,000	15,525,000	329,591,900	63,500,000	183,121,260	82,970,640	△ 155,819,900	△ 1,800,000	△ 86,574,260	△ 67,445,640
			計	353,757,000	130,900,000	196,546,000	26,311,000	349,357,800	71,400,000	194,103,194	83,854,606	4,399,200	59,500,000	2,442,806	△ 57,543,606
		久里第2浄水場 次亜注入設備更新事業	5	13,750,000	12,300,000		1,450,000					13,750,000	12,300,000		1,450,000
			6	62,040,000	55,800,000		6,240,000	37,290,000	21,200,000		16,090,000	24,750,000	34,600,000		△ 9,850,000
			計	75,790,000	68,100,000		7,690,000	37,290,000	21,200,000		16,090,000	38,500,000	46,900,000		△ 8,400,000

報告第 16 号

令和 6 年度唐津市モーターボート競走事業会計継続費精算報告について

唐津市モーターボート競走事業会計継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 24 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度 唐津市モーターボート競走事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較			
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			支払義務 発 生 額	左 の 財 源 内 訳			年割額と支払義 務発生額の差	左 の 財 源 内 訳		
					企業債	建設改良 積 立 金	損益勘定 留保資金		企業債	建設改良 積 立 金	損益勘定 留保資金		企業債	建設改良 積 立 金	損益勘定 留保資金
1 資本的支出	1 建設改良費	対岸大型映像装置 改修事業	5	円 150,000,000	円	円 150,000,000	円	円	円	円	円	円 150,000,000	円	円 150,000,000	円
			6	650,000,000		650,000,000		785,653,000		785,653,000		△ 135,653,000		△ 135,653,000	
			計	800,000,000		800,000,000		785,653,000		785,653,000		14,347,000		14,347,000	

報告第 17 号

令和 6 年度唐津市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、別冊監査委員の意見を付けて別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 24 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度唐津市健全化判断比率

健全化判断比率名	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.59 %	20.0 %
連結実質赤字比率	—	16.59 %	30.0 %
実質公債費比率	14.3 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	117.5 %	350.0 %	

※「—」は、当該比率が生じていない「黒字である」ことを表している。

令和6年度唐津市資金不足比率

特 別 会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
国民宿舎特別会計	—	20.0 %
水道事業会計	—	20.0 %
工業用水道事業会計	—	20.0 %
下水道事業会計	—	20.0 %
市民病院きたはた事業会計	—	20.0 %
モーターボート競走事業会計	—	0.0 %

※「—」は、当該比率が生じていない「資金不足でない」ことを表している。

報告第 18 号

放棄した債権の報告について

唐津市債権の管理に関する条例（令和 2 年条例第 6 号）第 14 条第 1 項の規定により、令和 6 年度において次の債権を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 9 月 24 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

放棄した 債権の名称	放棄した 債権の件数	放棄した債権の金額	放棄した理由
唐津市同和 地区中小企 業振興資金 貸付金	3 件	金 13, 107, 077 円	消滅時効に係る時効期 間の満了（条例第 14 条第 1 項第 6 号）

報告第 19 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項及び市長の専決処分事項に関する条例（平成１７年条例第９号）第１号の規定により、次のとおり専決処分したので、地方自治法第１８０条第２項の規定により報告する。

令和7年9月24日 提出

唐津市長 峰 達 郎

專 決 処 分 書

損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第
 １８０条第１項及び市長の専決処分事項に関する条例（平成１７年条例第９号）第
 １号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年9月17日

唐津市長 峰 達 郎

1 事故の内容

県道上における第一工務課庁用車の軽自動車への衝突による人身事故

2 事故発生年月日

令和7年4月9日

3 事故発生場所

佐賀県唐津市肥前町入野甲 2 2 6 8 番 2 地先の県道星賀港線道路上

4 損害賠償の額

金 9 3 6, 2 8 7 円

5 損害賠償及び和解の相手方

6 和解の要旨

(1) 唐津市は、5の損害賠償及び和解の相手方に対し4の損害賠償の額を支払う。

- (2) 今後本件に関しては、双方とも裁判上又は裁判外において一切異議申立て、請求を行わないことを相互に確認する。